

鎌ヶ谷市総合基本計画

基本構想・前期基本計画

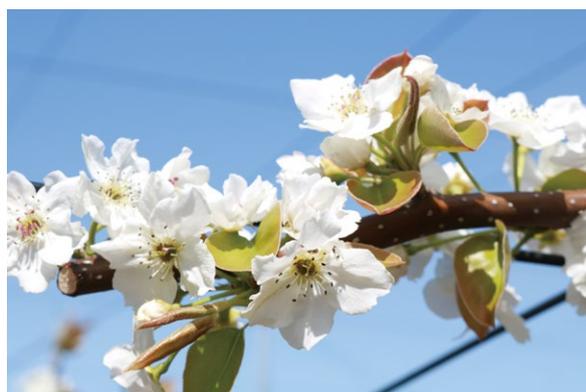
人と緑と産業が調和し
未来へひろがる 鎌ヶ谷



鎌ヶ谷市民憲章

わたしたちは、梨の花咲く郷土かまがやに誇りを持ち、
住みよいまちづくりをめざしてこの憲章を定めます。

- 1 わたしたちは、自然と歴史を大切にし、緑ゆたかなまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、老人を敬い、子供の夢をはぐくみ、心のかようまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、きまりを守り、安全できれいなまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、教養を深め、文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、勤労を尊び、健康で明るいまちをつくりましょう。



梨の花



貝柄山公園

昭和53年3月24日 制定

目次

総合基本計画について

| | |
|-------------|---|
| 1 総合基本計画とは | 1 |
| 2 総合基本計画の構成 | 1 |

第1編 序論

| | |
|--------------------|----|
| 第1章 総合基本計画等の策定経緯 | 5 |
| 第2章 鎌ヶ谷市の概要 | 7 |
| 第1節 地理的状況 | 7 |
| 第2節 地形 | 8 |
| 第3節 地域資源 | 8 |
| 第4節 人口の推移 | 9 |
| 第5節 産業 | 11 |
| 第6節 まちづくりにおける市民の意識 | 12 |

第2編 基本構想

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 まちづくりの基本理念 | 17 |
| 第2章 鎌ヶ谷市が目指す将来の姿（都市像） | 18 |
| 第3章 基本目標 | 19 |
| 基本目標1 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち（保健・福祉） | 19 |
| 基本目標2 子どもの生きる力をはぐくむまち（子育て・教育） | 20 |
| 基本目標3 自然と調和した 災害に強いまち（安全・環境） | 21 |
| 基本目標4 にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち（都市基盤・産業） | 22 |
| 基本目標5 豊かな心と生きがいを実感できるまち（生涯学習・文化・スポーツ） | 23 |
| 第4章 基本構想の実現に向けて | 24 |
| 1 市民協働・男女共同参画・多文化共生 | 24 |
| 2 持続可能な行財政運営 | 25 |

第3編 前期基本計画

第1部 総論

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 計画の概要 | 27 |
| 第1節 計画の趣旨 | 27 |
| 第2節 計画の名称 | 27 |
| 第3節 計画期間 | 27 |
| 第4節 計画の策定にあたっての基本的な考え方 | 27 |
| 第2章 人口推計 | 28 |
| 第3章 財政見通し | 29 |

| | |
|--------------------------------|-----|
| 第4章 土地利用 | 30 |
| 第1節 土地利用の基本的考え方 | 30 |
| 第2節 土地利用の方向性 | 30 |
| 第2部 重点プロジェクト | |
| 第1章 重点プロジェクトとは | 33 |
| 第2章 重点プロジェクトの選定方法 | 34 |
| 第3章 重点プロジェクト | 35 |
| プロジェクト1 誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり | 35 |
| プロジェクト2 未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり | 36 |
| プロジェクト3 人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり | 37 |
| 第3部 各分野の施策展開 | |
| 第1章 施策の体系 | 39 |
| 第2章 施策の見方 | 41 |
| 第3章 各分野の施策展開 | 43 |
| 政策 1 保健・福祉 | 43 |
| 政策 2 子育て | 53 |
| 政策 3 教育 | 57 |
| 政策 4 安全 | 63 |
| 政策 5 環境 | 69 |
| 政策 6 都市基盤 | 75 |
| 政策 7 産業 | 87 |
| 政策 8 生涯学習・文化・スポーツ | 93 |
| 政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生 | 99 |
| 政策 10 持続可能な行財政運営 | 103 |

資料編

| | |
|--------------------|-----|
| 用語解説 | 111 |
| 施策の状態指標（目指す方向性）の一覧 | 118 |
| 成果指標の一覧 | 121 |
| 計画の策定体制 | 131 |
| 鎌ヶ谷市総合基本計画審議会 | 132 |
| (1) 審議経過 | 132 |
| (2) 委員名簿 | 133 |
| (3) 諮問書及び答申書 | 134 |
| 中学生アンケート調査結果 | 138 |
| 計画の策定過程 | 144 |
| 関連例規（条例、規程） | 146 |

総合基本計画について

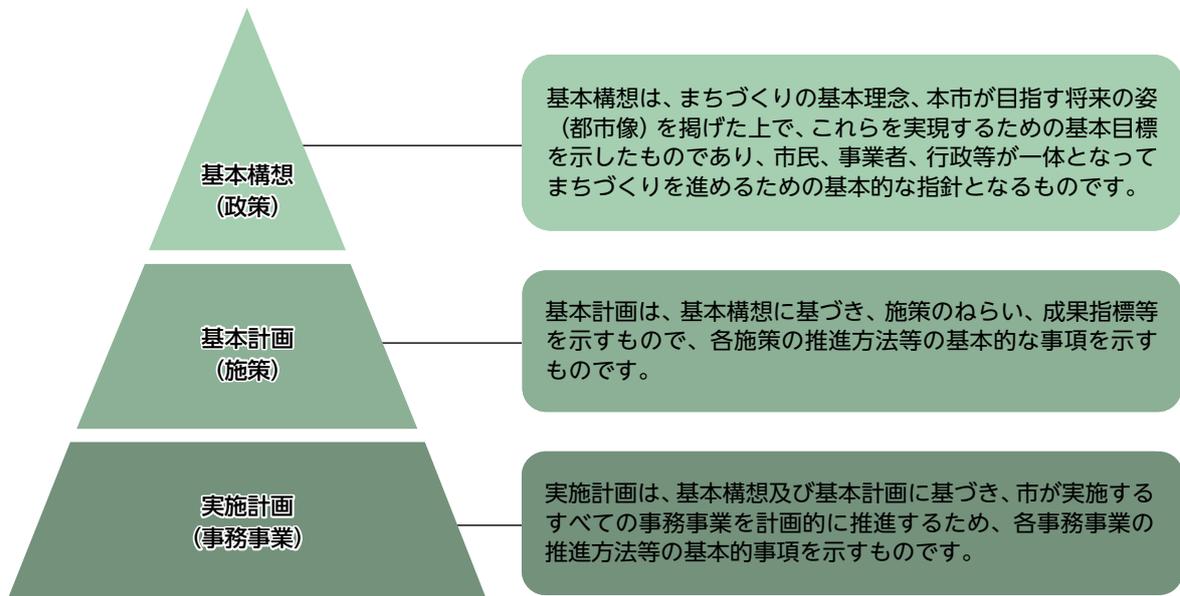
1 総合基本計画とは

鎌ケ谷市総合基本計画は、まちづくりの基本理念「みんなでつくるふるさと 鎌ケ谷」に基づき、市民、事業者、市が一体となって目指す将来の姿(都市像)「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ケ谷」を実現するための指針となる計画であり、本市の総合的かつ計画的な市政の運営を図るための計画です。

2 総合基本計画の構成

総合基本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成します。
「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」のそれぞれの内容は次のとおりです。

図表1 総合基本計画の構成

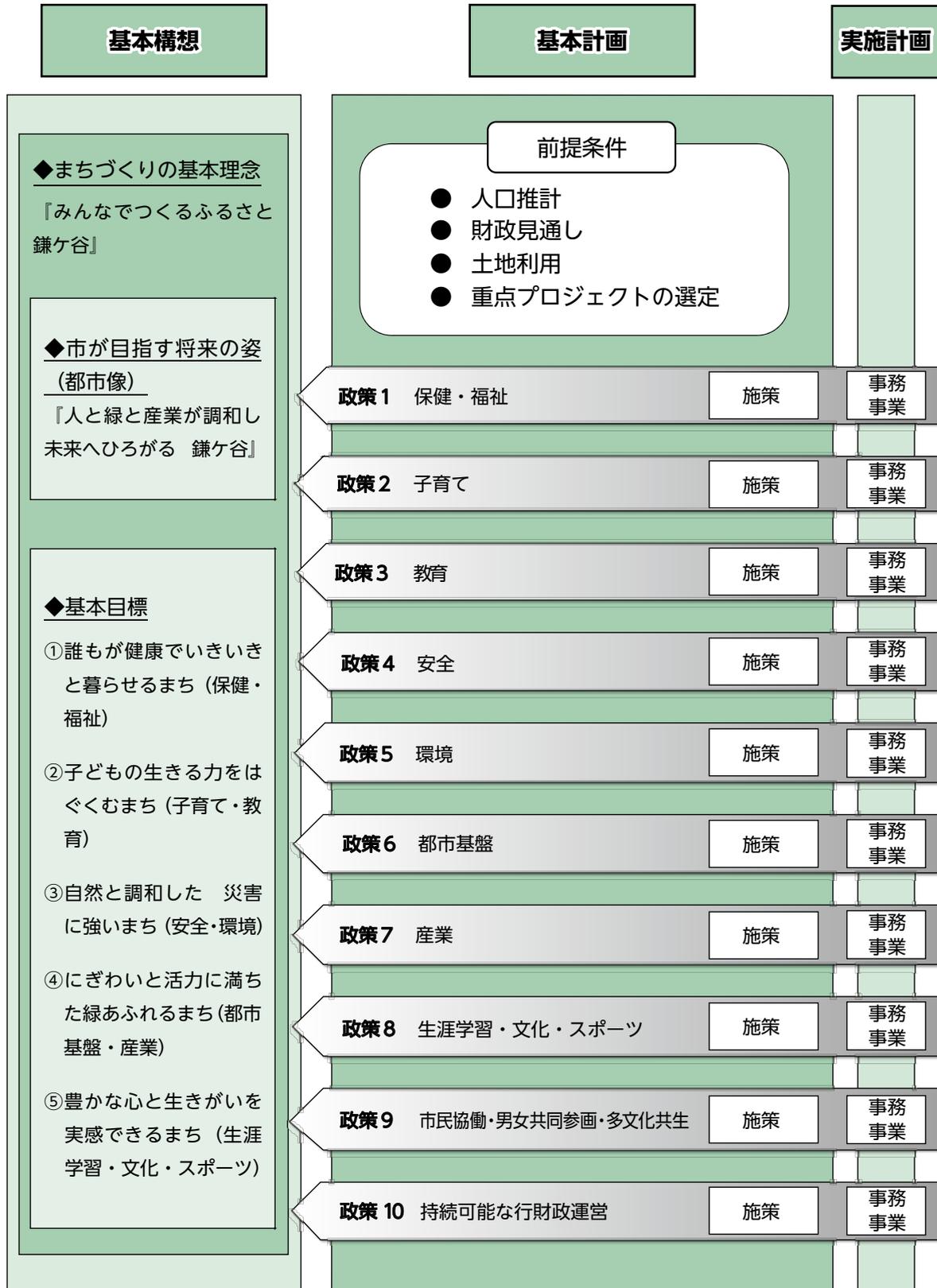


図表2 総合基本計画の計画期間

| 年度 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 | 令和9年 | 令和10年 | 令和11年 | 令和12年 | 令和13年 | 令和14年 |
|------|---------------|------|------|-----------------------|------|------|---------------|-------|-------|-----------------------|-------|-------|
| 基本構想 | 基本構想 (12年間) | | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期基本計画 (6年間) | | | | | | 後期基本計画 (6年間) | | | | | |
| 実施計画 | 第1次実施計画 (6年間) | | | | | | 第2次実施計画 (6年間) | | | | | |
| | | | | 第1次実施計画 《補正版》(3年間) | | | | | | 第2次実施計画 《補正版》(3年間) | | |

※実施計画は、計画期間を6年間とし、3年ごとに補正版として見直しを行います。

図表3 総合基本計画全体イメージ



第1編

序論

第1章 総合基本計画等の策定経緯

本市は、市制施行の前年となる昭和45年3月に、「市制施行の実現」と「農村都市から住宅都市への転換」を目指すとともに、都市計画事業等を推進するため、「鎌ヶ谷町総合開発計画」を策定し、翌年9月に、市制施行を迎えました。

その後、急激な人口増加や都市環境、社会情勢の変化に対応するとともに、本市の目指す姿の実現のため、昭和52年には「自然と調和した住みよい街づくり」を目標とする「鎌ヶ谷市総合基本計画」、昭和61年には「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」を都市像とする「鎌ヶ谷市新総合基本計画」、平成13年には「鎌ヶ谷市総合基本計画 -かまがや レインボープラン21-」を策定し、今日まで、市民、事業者、行政との協働^(※)により、まちづくりに取り組んできました。

この間、東武野田線(東武アーバンパークライン) (以下「東武野田線」という。)及び新京成線の高架化、全公共施設の耐震化、きらり鎌ヶ谷市民会館の整備、学校給食センター、消防本部庁舎及びくぬぎ山消防署の建替え、陸上競技場のリニューアルをはじめとした事業を実施し、暮らしやすい生活環境の整備に努めて来たほか、市内全小中学校のエアコン整備、待機児童ゼロのための保育所整備、子ども医療費の助成拡大、教育環境の整備など、子育て支援及び教育施策の充実を図っています。

特に、新鎌ヶ谷駅周辺地区は、平成16年のまちびらきを契機に、大型商業施設、総合病院をはじめとした医療施設、保育園などが整備され、さらに平成22年に成田スカイアクセス線が開通し、本市の新たな顔となる広域交流拠点として整備されています。

これらの取組みにより、本市の人口は、平成30年に11万人に到達するなど、市制施行から約半世紀の間に大きな発展を遂げてきました。

しかし、今後は、急速な少子高齢化の進展という厳しい課題に対応するとともに、令和2年1月に国内で初めて感染者が報告された新型コロナウイルス感染症という新たな脅威による経済状況の悪化や市民生活の不安などにも対応していかなければなりません。

また、本市の財政状況は、国の三位一体の改革などを要因に、平成19年度決算では危機的状況に陥るなど悪化したため、徹底した行財政改革を推進してきましたが、今後も少子高齢化のさらなる進展や国の経済動向などによる財政状況の悪化は想定しなければなりません。

このことから、令和3年度から始まる「鎌ヶ谷市総合基本計画」では、「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」を基本理念として、本市が目指す将来の姿(都市像)「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を実現するため、まちづくりの主体となる市民、事業者、行政が目標を共有し、お互いに連携、協力しながら、市が目指す将来の姿とそれぞれの施策を掲げています。

※計画内で用語解説が必要な文言については、文言の後ろに(※)を付記し、その解説を111頁から117頁までの「用語解説」に列記しています。

昭和45年3月 鎌ヶ谷町総合開発計画（昭和45年度～昭和54年度の10年間）



昭和46年9月 市制施行（人口44,760人、県内24番目）



昭和52年6月 鎌ヶ谷市総合基本計画 基本構想（昭和52年度～昭和60年度の9年間）

昭和53年9月 鎌ヶ谷市総合基本計画 基本計画（昭和53年度～昭和60年度の8年間）



昭和60年3月 鎌ヶ谷市新総合基本計画 基本構想（昭和61年度～平成12年度の15年間）

鎌ヶ谷市新総合基本計画 第1次基本計画（昭和61年度～平成2年度の5年間）

昭和60年11月 鎌ヶ谷市新総合基本計画 第2次基本計画（平成3年度～平成7年度の5年間）

鎌ヶ谷市新総合基本計画 第3次基本計画（平成8年度～平成12年度の5年間）



平成12年9月 鎌ヶ谷市総合基本計画 基本構想（平成13年度～令和2年度の20年間）

平成12年12月 鎌ヶ谷市総合基本計画 前期基本計画（平成13年度～平成22年度の10年間）

平成22年2月 鎌ヶ谷市総合基本計画 後期基本計画（平成23年度～令和2年度の10年間）



令和元年12月 鎌ヶ谷市総合基本計画 基本構想（令和3年度～令和14年度の12年間）

令和3年2月 鎌ヶ谷市総合基本計画 前期基本計画（令和3年度～令和8年度の6年間）

令和3年4月 鎌ヶ谷市総合基本計画（基本構想・基本計画・実施計画）に基づく、市民、事業者、行政が一体となったまちづくりのスタート

第2章 鎌ヶ谷市の概要

第1節 地理的状況

本市は、千葉県の北西部、東京都心から25km圏内に位置し、市の面積は21.08km²となります。市内には東武野田線、新京成線、北総線、成田スカイアクセス線の私鉄4路線が乗り入れ、都心(日本橋、浅草等)へ直通で約30分、船橋、松戸、柏等の沿線都市へも20分以内という恵まれた立地条件にあります。

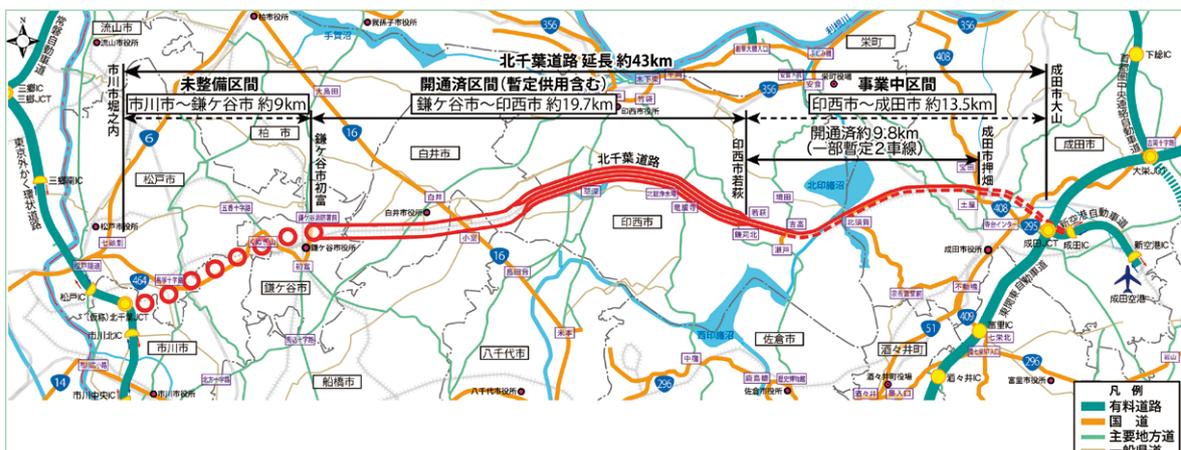
図表4 鎌ヶ谷市の位置



一般国道464号北千葉道路は、市川市と成田市を東西に結ぶ約43kmの幹線道路で、全線が開通することにより、首都圏北部、東京外かく環状道路(外環道)、成田国際空港を最短で直結し、地域の活性化、広域道路ネットワークの強化、物流の効率化、救急医療、防災機能の強化に寄与することが期待されています。

なお、未整備区間である本市から市川市までの約9kmは、有料の自動車専用道路(専用部)と一般国道(一般部)が併設され、市内には東京方面と成田方面への一般国道から自動車専用道路へのインターチェンジがそれぞれ1か所設置される予定です。

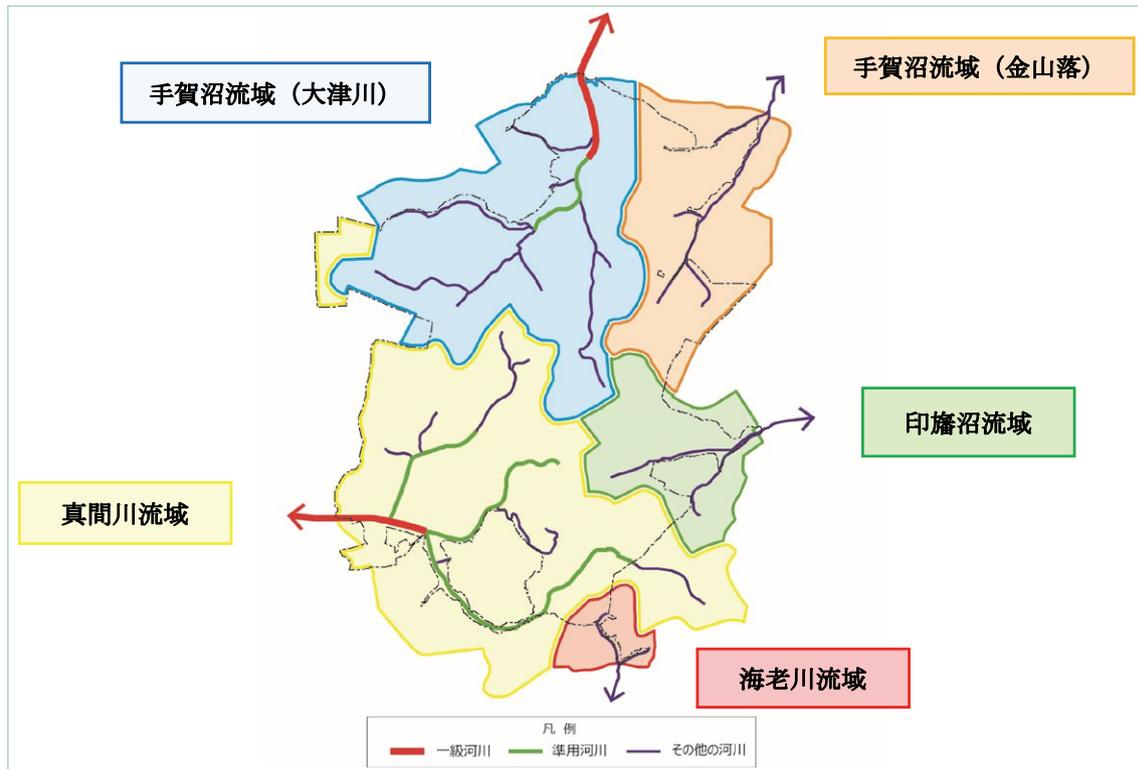
図表5 北千葉道路の概要(令和3年1月)



第2節 地形

本市は、北総台地の最高地に位置し、海拔20～30mの平坦な台地が多くを占めていることから、地盤が強いという特徴をもっています。また、北は手賀沼を経て利根川へ、東は印旛沼を経て東京湾等へ、南と西は船橋市や市川市を経て東京湾へ注ぐ河川の水源地でもあり、これらと支流による谷津田等の台地を刻む地形となっています。

図表6 鎌ヶ谷市の地形



第3節 地域資源

(1) 農業

市内の土地利用は、おおよそ半分は畑、山林等で占められ、野菜、果樹等の都市農業が盛んで、特に、梨の栽培は、栽培技術の向上、経営の近代化等により県内屈指の生産地となっており、観光農園で梨狩りを楽しむ家族連れの姿がよく見られます。

(2) ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム

プロ野球球団である北海道日本ハムファイターズのファーム球場として、毎年臨場感あふれる試合と楽しいイベントが多数開催されるとともに、選手と触れ合える機会も多く、市外からも多くの人が訪れています。

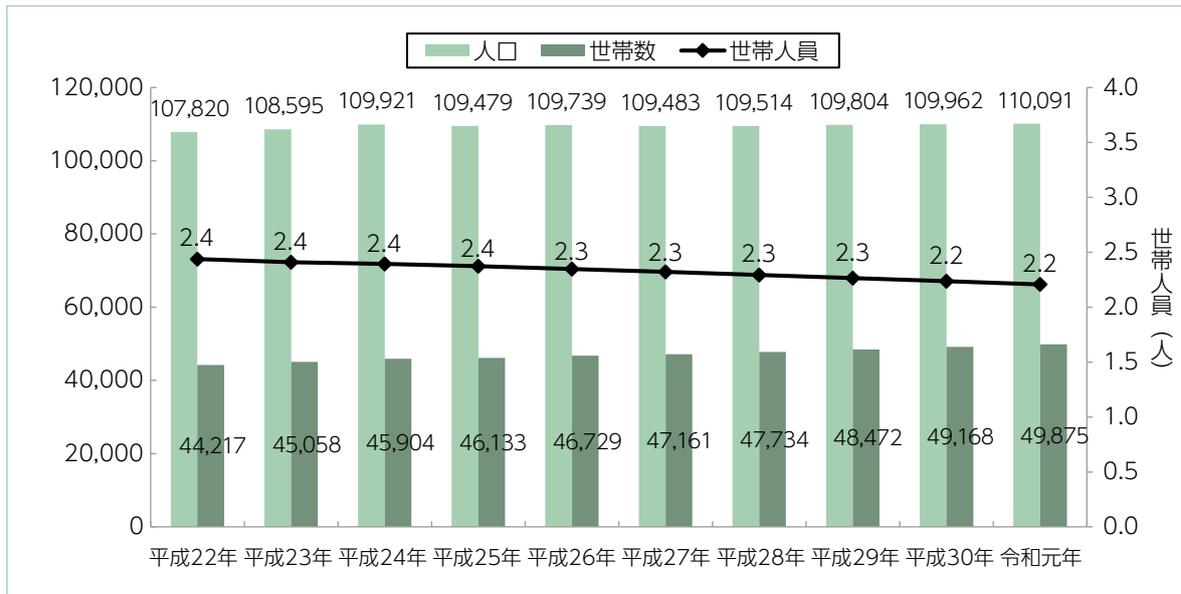


第4節 人口の推移

住民基本台帳によると本市の人口は平成22年の107,820人から、概ね増加傾向にあり、令和元年には110,091人となっています。

世帯数も平成22年の44,217世帯から、一貫して増加傾向にあり、令和元年時点では49,875世帯となっています。一方、1世帯あたりの世帯人員は平成22年の2.4人から減少傾向にあり、令和元年時点では2.2人となっています。

図表7 総人口、世帯数、1世帯あたりの人員



出典：「住民基本台帳」(各年10月1日現在)



新鎌ヶ谷駅周辺(平成15年度)



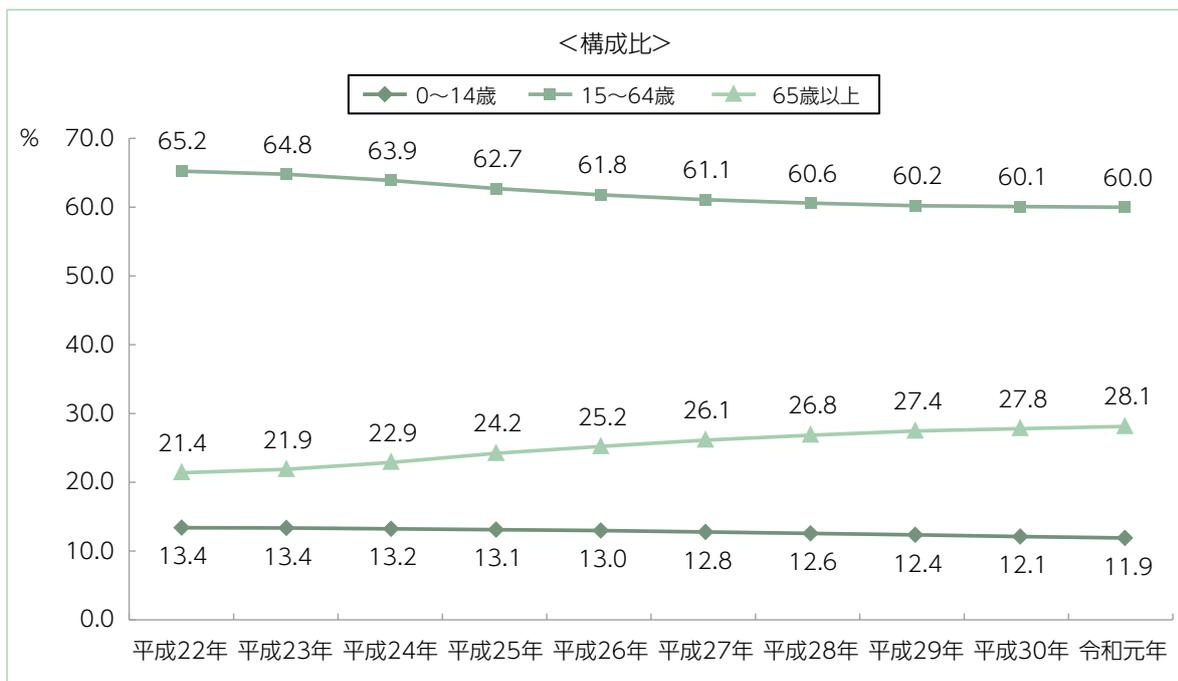
新鎌ヶ谷駅周辺(平成29年度)

本市の年齢3区分人口をみると、15歳未満の年少人口は平成24年の14,555人をピークに減少に転じています。構成比は平成22年の13.4%以降減少しています。令和元年時点では13,099人(11.9%)と実数、構成比ともに最も低くなっています。

また、15～64歳の生産年齢人口は、実数、構成比ともに平成22年の70,331人(65.2%)から概ね減少傾向であり、令和元年時点では66,041人(60.0%)となっています。

65歳以上の老年人口は実数、構成比ともに大幅に増加しており、平成22年の23,052人(21.4%)に対して、令和元年は30,951人(28.1%)となっています。

図表8 年齢3区分人口(実数、構成比)



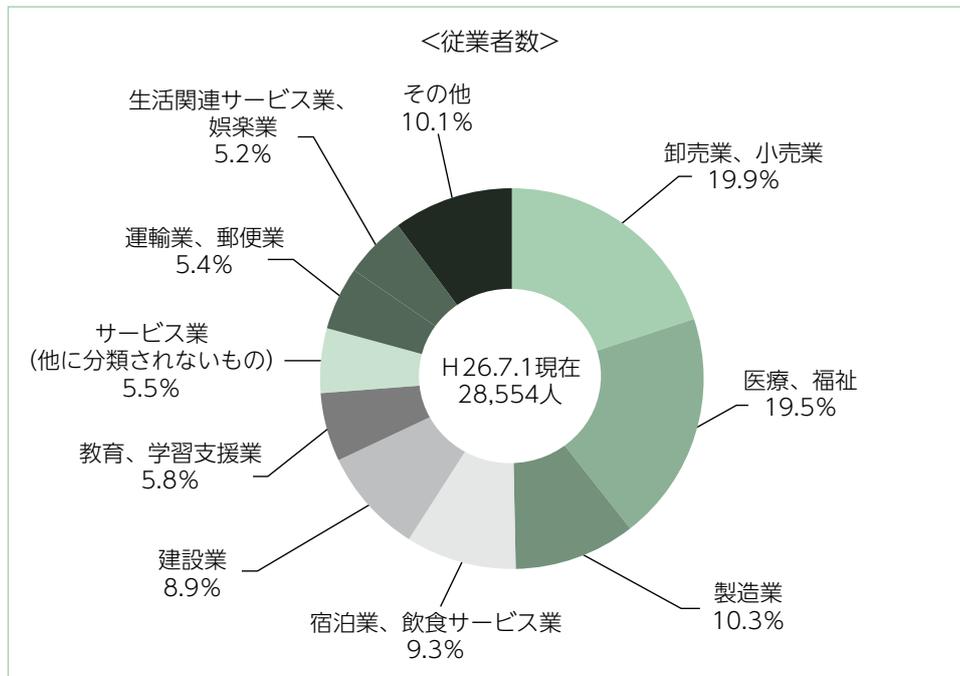
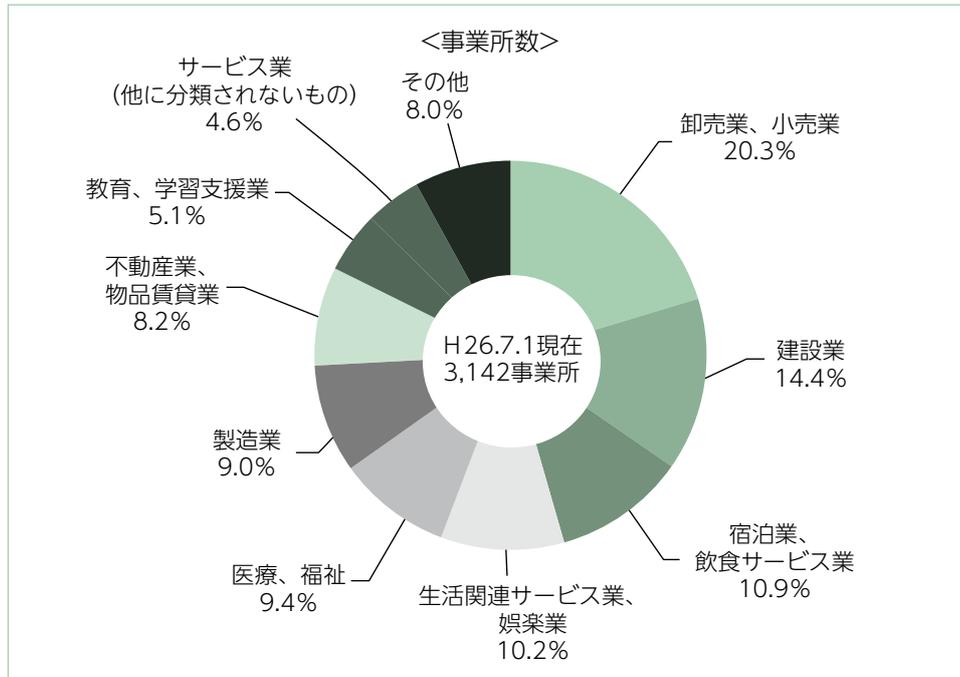
出典：「住民基本台帳」(各年10月1日現在)

第5節 産業

本市の事業所数の構成比を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が20.3%で最も高く、次いで「建設業」が14.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.9%となっています。

また、従業者数の構成比では、「卸売業、小売業」が19.9%で事業所数と同様に最も高く、次いで「医療、福祉」が19.5%、「製造業」が10.3%となっています。

図表9 産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成(上位10業種)



出典：総務省「経済センサス基礎調査」(平成26(2014)年7月1日現在)

注) 割合 (%)は小数点第二位を四捨五入しているため、割合 (%)の合計値が100.0%にならない場合があります。「その他」を含め上位10業種に分類。

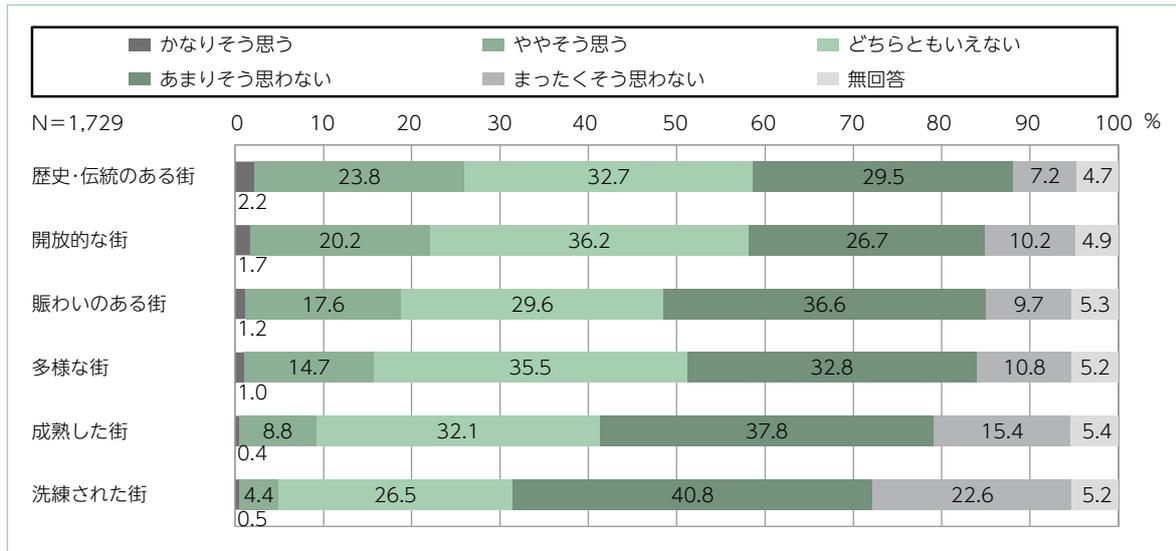
第6節 まちづくりにおける市民の意識

平成30年度に実施した市民意識調査結果から読み取れる市民の意識は、次のとおりです。

(1) 鎌ヶ谷市のイメージについて

本市のイメージを表すとしたら、どのような表現がふさわしいかという設問に対しては、「歴史・伝統のある街」が26.0%、「開放的な街」が21.9%、「賑わいのある街」18.8%と続いています。

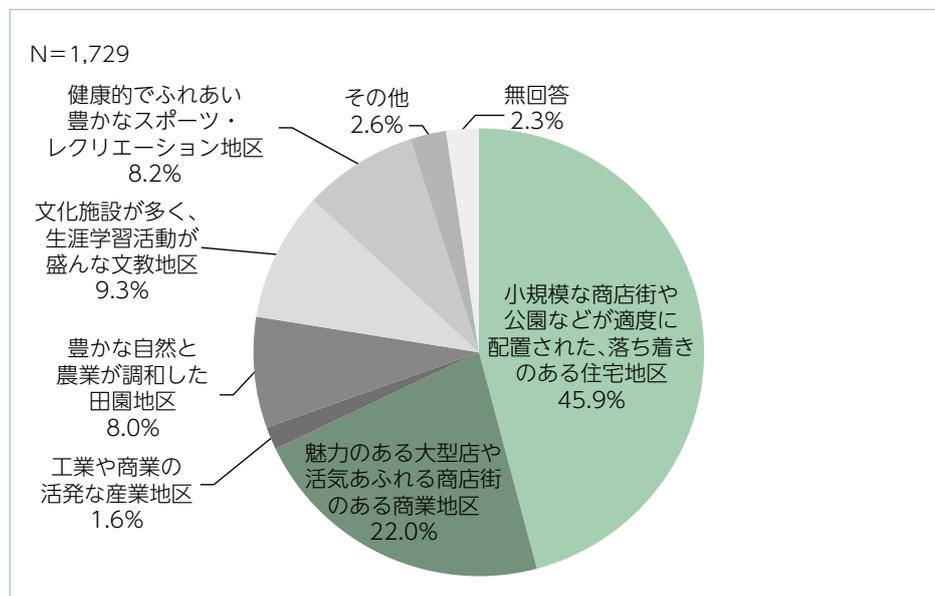
図表10 鎌ヶ谷市のイメージ



(2) 将来の地域の姿について

現在、住んでいる地域を、将来に向けてどのような地域にしていくべきかという設問に対しては、「小規模な商店街や公園などが適度に配置された、落ち着いた住宅地区」が45.9%と最も高く、次いで「魅力のある大型店や活気あふれる商店街のある商業地区」の22.0%、「文化施設が多く、生涯学習活動が盛んな文教地区」の9.3%と続いています。

図表11 将来の地域の姿

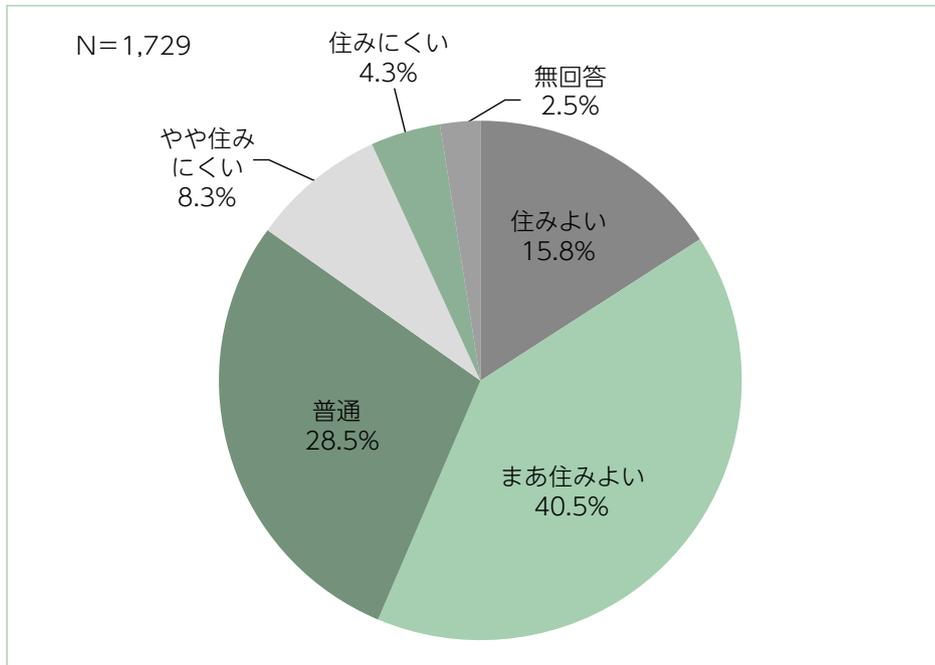


(3) 住みやすさについて

本市を住みよいと感じるかという設問に対しては、「まあ住みよい」が40.5%で最も高く、次いで「普通」の28.5%、「住みよい」の15.8%と続いています。

「住みよい(住みよい+まあ住みよい)」は56.3%と半数を超えている一方、「住みにくい(やや住みにくい+住みにくい)」は12.6%となっています。

図表12 住みやすさ

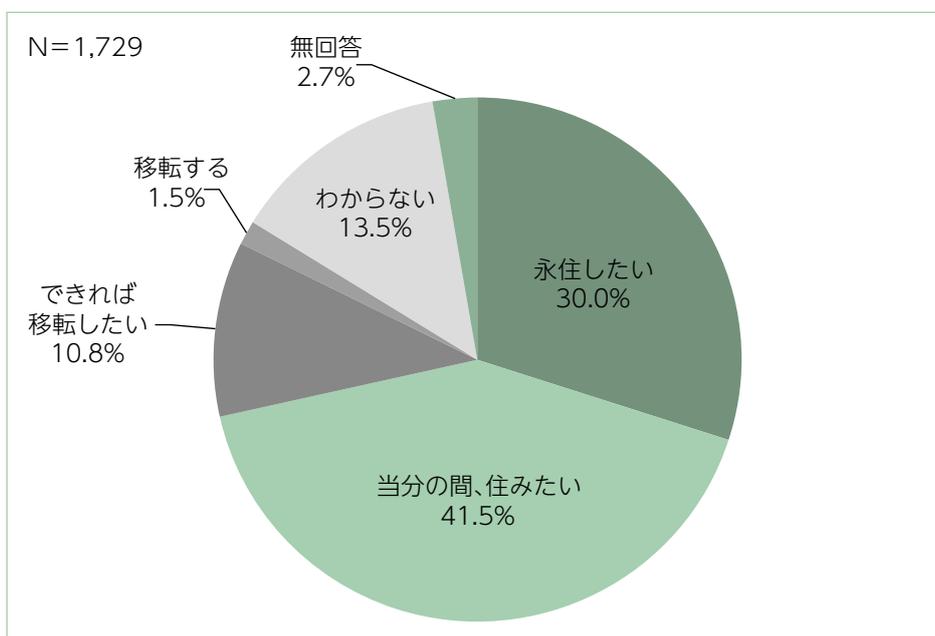


(4) 定住意識について

これからも本市に住み続けたいかという設問に対しては、「当分の間、住みたい」が41.5%で最も高く、次いで「永住したい」の30.0%、「わからない」の13.5%と続いています。

「住み続けたい(永住したい+当分の間、住みたい)」は71.5%と7割強が住み続けたいと考えています。一方、「できれば移転したい」、「移転する」の合計は12.3%となっています。

図表13 定住意識

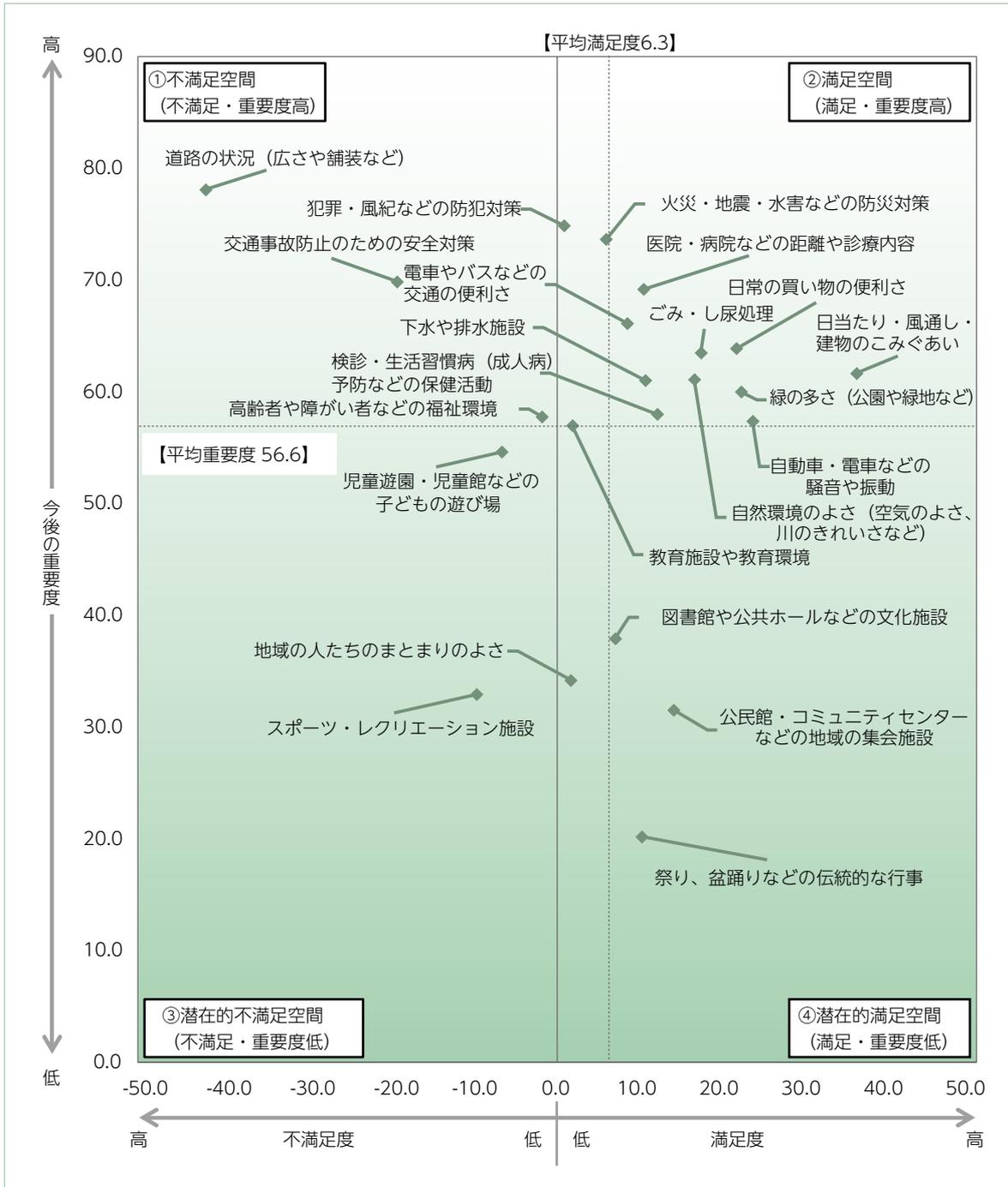


(5)生活環境の満足度、重要度について

生活環境について「現在の満足度」と「今後の重要度」をどのように考えるかという設問に対しては、①不満足空間(不満足・重要度高)、②満足空間(満足・重要度高)、③潜在的な不満足空間(不満足・重要度低)、④潜在的満足空間(満足・重要度低)の4つの区分に分けて、整理しています。

なお、平均満足度は6.3であり、経年変化で見ますと、前回の平成25年度調査(3.0)に比べ、高くなっています。

図表14 生活環境の満足度、重要度



満足度、重要度の算出方法

満足度=(「満足している」×1点+「まあ満足している」×0.5点+「やや不満である」×-0.5点+「不満である」×-1点)÷回答者数×100

重要度=(「重要である」×1点+「やや重要である」×0.5点+「あまり重要でない」×-0.5点+「重要でない」×-1点)÷回答者数×100